

天沼小だより

文責

校長 大里 忠弘



薬物乱用防止教室



9月7日(月)、学校薬剤師の高井礼位子先生を講師にお招きし、6年生児童を対象とした薬物乱用防止教室を開催しました。

病気治療のために、病院や薬局から出される薬も、正しい飲み方を誤ると、期待される効き目がないことや、健康を害してしまう危険があることを聞きました。タバコや危険薬物の怖さについて聞きました。画像や実験、クイズを交えてのお話で、6年生の子どもたちは真剣な眼差しで聞き入っていました。

タバコについては、二次喫煙、三次喫煙の話が興味深いものでした。タバコを吸う人がいると、同じ部屋や近くにいる人も副流煙を吸い込んでしまうのが二次喫煙です。三次喫煙という言葉は、今回初めて耳にするものでした。タバコの火が消された後も、ニコチンや化学物質は、タバコを吸った人の毛髪や衣服、部屋や自動車のソファ、カーペット、カーテンなどの表面に付着し残留します。その付着したものが再放散し、タバコを吸っていない人が吸い込むことを三次喫煙といいます。成長過程にある小学生や乳幼児のいる家庭では、是非ご注意ください内容でした。

有害薬物は脳の器質に悪影響を与えることについて、実験を見ました。人間の脳はタンパク質でできていますが、脂質(油)も含んでいます。石油由来の発泡スチロールを、シンナーとして使われる有機溶剤につけると、とろとろに溶けてしまう様子を見ました。シンナー、大麻、覚醒剤、危険ドラッグなど、どれも人の脳を萎縮させ、判断力、理解力、認知の働きの悪い影響を及ぼすのだとして、その怖さを教えていただきました。

学校や家庭は、小学生にとって安全で安心して過ごせる場所です。しかし、この先彼らは成長し、社会に出て行きます。数々の危険や誘惑にも遭うでしょう。自分の心と体の健康を守り、人を助けることのできる人へと成長してくれることを願いながら、私も一緒に薬物乱用教室に参加しました。



運動会の参加者についてのお願い

10月30日(金)に予定している運動会の参観についてお願いがあります。

運動会は、校庭で行うとは言え、「密集」「密接」を避けるために、例年の運動会のように大勢の皆様においでいただくことはできないと考えています。今年は特別な事態であることをご理解いただき、ご家庭でも、あまり大勢での参観にならないようご協力ください。

過日配布した「運動会通信」では、ご来校は児童の家族のみと表現しましたが、このことについてお問い合わせをいただいています。

児童の家族とはどの範囲までなのか。何名まで行って良いのか。等の問い合わせをいただいています。そこで、学校からは次の通りのお願いをいたします。

- 運動会当日、天沼小校庭での密を避ける必要があるという事情についてご理解ください。
- それぞれのご家庭の状況には違いがありますので、参観者の具体的人数制限はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策の趣旨をご理解いただき、あまり大勢での参観は控えてください。
- 校庭内に、シート・イス等を設置しないでください。競技・演技参観中にイスを利用する場合、必要に応じてすぐに移動できるようにご配慮ください。
- イスや荷物を置く場所は、校庭外周の樹木の下、校庭から一段高くなった職員室前の草地のみとします。その際、シートを広げて場所取りをすることもご遠慮ください。
- 学年ごとの出場時間に合わせて、交代で競技・演技を参観してください。
- 自分のお子さんが出場しない時間帯は、参観場所を譲り合い、校庭周辺に広がって待機するなど、ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。
- 発熱や咳など、かぜの症状のある方、体調のすぐれない方の来校は控えてください。